コーポレート・ガバナンス

事業の持続的発展を図り、公正で透明な経営の実現をめざす

基本的な考え方

当社は、法と正しい企業倫理並びにCSRの重要性を踏まえ、 事業の持続的発展を図ることをコーポレート・ガバナンス の基本に据えています。当社は、今後も法令の制定・改正、 日立グループの運営方針などを踏まえながら、コーポレート・ ガバナンス体制の充実を図り、公正で透明な経営の実現を めざしてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

経営の監督及び業務執行について

当社では、経営の意思決定のスピードをさらに迅速化し、経営の透明性を一層向上させるために、経営の「監督」と「執行」の両機能を明確に分離する、委員会設置会社の形態を採用しています。

経営の基本方針などの決定と監督機能を担う取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時でも開催しております。また、取締役会のなかには、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員会を設置し、取締役会が果たすべき監督機能の一翼を担っています。

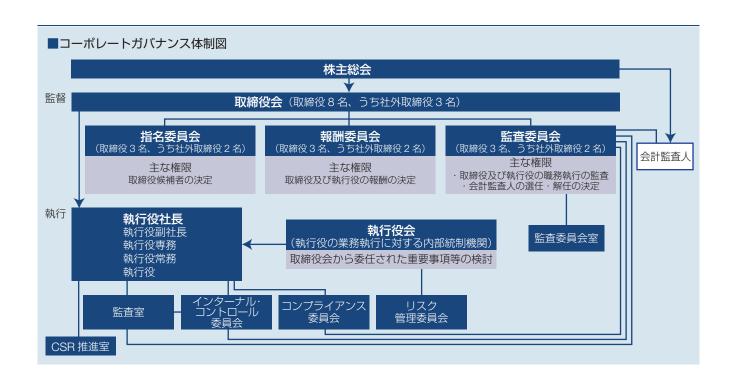
一方、業務に関する決定と業務の執行を担う執行役は、 取締役を兼務する者を含めて15名で、執行役全員で構成する 執行役会を原則として毎月2回開催し、取締役会から委任された重要事項を決定する際に多面的な検討を加えられるようにするとともに、各執行役の業務の執行状況に関する情報の共有を図っています。

監査及び内部統制について

当社の内部統制システムは、取締役会で定めた基本方針に基づき構築・運用しており、システムの運用状況については監査委員会による監査を受けています。

内部監査への対応としては、監査室を設置し、業務の適法性、妥当性についての計画的な監査と内部統制の推進を図っているほか、コンプライアンス推進室及び同室を事務局とするコンプライアンス委員会が法令及び企業倫理の遵守という観点から、教育、監査及び指導を行っています。監査委員会は、これら内部監査等の結果と取締役及び執行役の職務執行状況について適宜報告させることにより、経営の監督を行っています。

財務報告に係る内部統制については、統制システムの方針、計画、運用、手続きなどの決定とシステムの有効性に関する評価結果の審議・承認を行うインターナル・コントロール委員会を設置し、財務報告の適正性・信頼性を確保する体制を整備しています。



なお、当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人 です。会計監査人は、監査委員会において監査報告を行い、 監査委員や同席する監査室長と相互に意見交換をすること により、監査の連携を高めています。

少数株主利益の保護

当社の親会社である株式会社日立製作所及びそのグループ 会社は、当社の総株主の議決権の53.1%(2011年3月 末日現在)を所有しています。当社は、事業の運営にあたり、 親会社からの自立性を保ち、親会社と親会社以外の株主の 利益が相反するおそれのある取引や施策を行う場合には、 取締役会において多面的に議論し、これを決定いたします。 なお、当社の事業活動は、親会社及びそのグループ会社 との取引に大きく依存する状況にはありません。

コンプライアンスの推進

当社グループでは、法令及び企業倫理の遵守に向けた 取組みの強化・徹底を図るべく、コンプライアンス委員会 及びその事務局であるコンプライアンス推進室を設置し、 コンプライアンスの推進を図っています。

2011年1月には、国連グローバル・コンパクトなどの国際 行動規範を念頭においた「日立電線グループ行動規範」 を制定し、当社及び当社グループ各社で採択しました。 また、すべての役員及び従業員が本行動規範を理解する よう情報の周知・教育活動も行っています。

さらに、当社グループでは、自浄作用を補完するために、 コンプライアンス通報制度を導入しており、当社グループ 社員及び取引先などの外部関係者の方が当社の企業活動に おいて違法行為や不適切行為が存在すると認識した際に、 当社コンプライアンス推進室、または社外通報先として 委嘱した弁護士へ直接通報することができます。

リスク管理

当社では、執行役会の下部組織として、執行役社長を 委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの抽出、 評価、予防、低減を図っています。特に、大規模地震等の災害 やテロ発生時、新型インフルエンザ流行時等のリスクに 対しては、事業の中断が社会へ大きな影響を及ぼすことが ないよう事業継続計画(BCP)を作成しており、有事の際は この計画に基づいた対応を行っています。

2011年3月11日の東日本大震災発生時においても、 計画に基づいて地震災害対策本部を設置し、同本部を中心に 被災した従業員とその家族への対応や、被災地への物資の 支援及びスタッフの派遣、被害を受けた生産拠点の復旧 活動、サプライチェーンや物流の維持・回復への取組みなど 迅速な対応を行いました。

■役員

(2011年6月23日現在)

取締役

取締役会長

佐藤 教郎

取締役

江幡 誠

(株式会社日立製作所 執行役専務)

下條 正浩

(西村あさひ法律事務所弁護士)

持田 農夫男

(株式会社日立製作所 代表執行役 執行役 副社長、日立金属株式会社 取締役会長、

日立化成工業株式会社 取締役)

薄田 新一 髙橋 秀明 冨山 正章 柳瀬 信夫

執行役

代表執行役執行役社長

髙橋 秀明

代表執行役執行役副社長

薄田 新一

執行役専務

富山 正章 西川晃一郎

執行役常務

香川学 三上 哲郎

執行役 池本 巌

伊藤 文和 金谷 史男 後藤 良太

坂本 康彦 澤部 健一

髙田 優 辻 正明

西山 光秋